



**Big Brothers
&
Sisters Movement**

— 特定非営利活動法人-日-本-B-B-S-連-盟-機-関-誌 —

ともだち

Vol.223
2022年
(令和4年)
1月号

発行：特定非営利活動法人日本BBS連盟事務局

〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷5-10-9 更生保護会館内 TEL 03(3356)7383 FAX 03(3356)7610

新年のご挨拶



明けましておめでとうございます。旧年中は、全国の会員の皆様そして関係者の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

令和元年末に端を発したコロナ禍は、未だに収束の気配がなく落ち着かない状況ですが、各々のBBS会では感染拡大防止に配慮しながら、徐々に活動を復活させてきています。新しい年を迎え、皆様の活動を後押しし元気づけられるようにと願いつつ、活動報告をお送りします。

今福章二新会長就任



会長の交代について

この度、当連盟においては、戸田信久前会長の退任に伴い、法務省今福章二元保護局長が会長に就任されました。

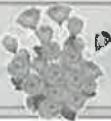
戸田前会長におかれでは、当連盟の法人化、BBS運動発足70周年記念事業等、BBSの節目となる大きな事業の推進、更には京都コングレス・ユースフォーラムにおけるBBSの海外発信、交流など、8年余の長きにわたり会長として我々を導いてくださいました。戸田前会長は、これら一連の事業に一区切りついたので後進に道を譲りたいとのお気持ちを示され、令和3年9月開催の理事会において、定款第15条第3項に基づき、理事の互選により今福章二氏が会長に選定されました（写真はオンラインでの理事会終了後、役員一同から花束を贈られた戸田前会長（左）と今福新会長）。

*** もくじ ***

会長の交代について	1	「第1回法遵守の文化のための グローバルユースフォーラム」報告	8
新会長就任挨拶	2	北から南から 助成金を活用した活動	9
退任にあたって	3	栄えある受賞	10
特別寄稿 法務省保護局長	4	学域顧問ネットワーク会議報告	11
第62回 BBS 会員中央研修会開催結果	5	お知らせ	12
BBS 運動基本原則見直しに関するPT 報告	6		



新会長就任挨拶 今福 章二



明けましておめでとうございます。この度、戸田信久前会長の後任として、昨年10月1日付で会長に就任いたしました。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

BBS運動は、これまで草創期の精神を堅持しながら、時代の変化に応じた活動分野・内容・方法の改革を成し遂げ、ますます多彩で躍動感あふれる運動に発展してきました。

取り分け戸田前会長がおられた約8年4か月間の充実した内容と時宜を得た動きには、特に目を見張るものがあったように思います。

例えば、「更生保護ボランティアの協働に関する三者宣言」(平成26年)の下、保護司や更生保護女性会員の皆様とともに手を携え、互いにその強みを生かしながら、子どもたちの笑顔があふれ、明るく伸び伸びと生活できる社会づくりを目指す活動を行うという大きな流れが生まれました。その後、法人化による組織体制強化(平成28年)、皇太子同妃両殿下(当時)に御臨席いただいたBBS運動発足70周年記念全国大会(平成29年)を経て、「過去から未来へ つづける・つなげる・つぎの手に」の決意を胸に、新しい運動の在り方を模索され、クラウドファンディングへの挑戦やコンセプトスタディも試みられました。また、学生を含む若者の勧誘・確保に重点を置き、学生BBS会員全国研修会(平成25年から)等を通じて育成に意を用いられた結果、この少子化の中でも学生会員数が増加しました。BBS運動の勢いは海外にも及び、国内外のユース約150人が参加して開催された京都コングレス・ユースフォーラム(令和3年)の国際舞台で、青少年犯罪予防等における若者の役割に関してBBS会員が議論をリードし、最後の勧告でもグッドプラクティスとしてBBSへの言及がなされたところです。

BBS運動をかくも大きくかつ多方面に広げ充実された前会長と会員・関係者の皆様方に、心より感謝申し上げるとともに、その心のこもったバトンをしっかりと受け継いでまいりたいと存じます。

さて、人々の間に分断をもたらしたコロナ禍は、BBS運動にも大きな影を落としています。各地域発のオンライン研修会等が盛んに開催され、全国の会員同士の交流が進んだのは良い兆しですが、新会員の勧誘ができるない、活動中止によってノウハウが継承されない、活動を通した会員自身の成長の機会が奪われるなど、厳しい試練のただ中にあります。ステイホームが広がる中、居場所を失った子どもたちがいるなど、BBS運動への期待が高まる一方で、一旦停滞した運動をどのように回復していくかが問われています。そして、その回復を持続可能なBBS運動につなげるためには、以前から沈殿し未解決であったものがコロナ禍によって可視化されたとも言える構造的な諸問題に真正面から向き合うことが必要でしょう。ある意味、今が改革のチャンスです。

その基本的な方向性は、次の3つにまとめることができるでしょう。

- 1 BBS運動の原点である「青年ボランティア運動」の強みの発揮
- 2 より魅力的かつ外部を巻き込む運動としての発展
- 3 BBS会員個人の活動を支え、その力を増幅させる組織づくり

これらの問題意識の下で、新しいBBS運動基本原則の制定、組織体制の活性化方策の検討、会員の育成体系の見直し、開かれた活動の推進、広報啓発活動の充実強化を進めて参りたいと存じます。そのために、これらを検討する専門委員会を立ち上げるとともに、各地連、県連、地区会等においてすべての会員の皆様が議論に積極的に参画していただけるようお願いいたします。

誰もが取り残されることなく、人と人が温かな心で支え合って暮らせる街づくりへの願いは、保護司、更生保護女性会、更生保護施設、協力雇用主などの更生保護関係者に共通の祈りです。この苦境を乗り越え、BBS運動を始め更生保護を次代につなげるため、皆様の方からこれら関係者の方々に積極的に関わりを持ち、青年ならではの持てる力を大いに発揮していただけることを期待しております。

BBS会員の皆様方、一緒に力強く前進してまいりましょう。

退任にあたって

日本BBS連盟前会長 戸田信久



この度、平成25年5月から務めさせて頂いていた、日本BBS連盟の会長の職を辞することとなりました。振り返ってみると、日本BBS連盟名誉会長馬場義宣氏（会長在任期間は平成20年5月から25年5月まで、令和2年9月7日永眠（享年76歳））の後任として、理事会で選定されてから約8年4か月になります。この間、副会長、各理事、事務局長の方々、地連・県連、BBS会員その他多くの皆様方からいただいた、ご支援とご協力に心より感謝申し上げます。

私と更生保護の分野とのかかわりは、平成20年6月から、中央更生保護審査会委員として3年6か月ほど勤務したのが最初でした。それまで検察の分野で関わりはありましたが、同委員となり刑事判決が確定した後の本人の社会復帰や再犯防止の重要性を改めて深く認識したところです。そのような折、昭和57年3月から4年間ほど、法務省刑事局に局付検事として勤務していたころ指導を受け、尊敬できる先輩であった馬場名誉会長から、BBS運動の歴史や日本BBS連盟の組織の現状について熱くお話を聞かせていただく機会がありました。

また、日本BBS連盟の法人化とBBS運動発足70周年記念事業についてその思いを語られておられたことを今さらのように思い出しております。そして平成27年5月、特定非営利活動法人日本BBS連盟として第1回の総会を開催することができ、また平成29年9月には当時皇太子殿下同妃殿下であられた天皇皇后両陛下をお迎えして「過去から未来へ つづける・つなげる・つきの手に」をキー・コンセプトにBBS運動発足70周記念事業を盛大に開催することができました。BBS会員の皆さん方の理解と協力を得て、馬場名誉会長から託された思いを微力ながら達成できたのではないかと思っております。

また、日本BBS連盟の1年間の主要な事業として、BBS運動記念碑の集い（実行委員会の下、京都で開催）、総会（5月）、「社会を明るくする運動」強化月間への参加、こども・みらい・サポート事業（財団法人青少年更生福祉センターと財団法人日立みらい財団の助成を受けて平成13年7月から平成28年11月、合計16回開催）、BBS会員中央研修会、BBSモデル活動、学生BBS会員全国研修会など様々な活動を積極的に行うことができました。とりわけ日本においてBBS運動が発足した昭和22年2月22日を記念して、毎年2月22日（諸般の事情により前後に移動）には、「BBS運動記念碑の集い実行委員会」の主催の下で、近畿地方の関係者のほか、全国からも参加者が多数集まり、京都女子大学正門前に設置された「記念碑」の前で、BBSの歌を合唱し、会員綱領を読み上げるなどの記念の式典が盛大に行われ、参加者は、発足当時の熱気と初心を再確認しております。

さらに、国際化の進展に対応して、当初は令和2年4月、第14回国連犯罪防止刑事司法会議（コンгресス）のプレイベントとして第2回「ユースフォーラム」の開催が京都で予定されていましたが、新型コロナウイルスが発生し、わが国でも感染拡大したため、その影響で令和3年2月に延期されることとなりました。しかし、関係者の熱意と努力が実り、2日間にわたり無事、開催されました。BBS会員も分科会に多数参加することができ、日本のBBS運動の現状を世界に紹介することができ、全体会合で「勧告」にも反映することができました。このように、会長の在任期間中に、大変充実した様々なBBS運動を開拓する過程でいささかなりとも貢献できたのは、皆様のご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

幸いにも後任には、更生保護の分野に精通されておられる今福章二前保護局長が就任されました。新型コロナウイルスに対するワクチン接種が全世代で進み、経口治療薬も早急に開発・普及され、現在のパンデミックが一日も早く終息することを願うとともに、新しい体制の下で、新たな視点から、BBS運動に積極的に取り組んでいただき、BBS運動を一層発展させていただければと願っております。



明けましておめでとうございます。御家族ともどもお健やかに新しい年をお迎えになられたことと存じます。

表題「ともだち」は、難しい言葉です。手元の新明解国語辞典（三省堂、第4版。赤瀬川原平さんの「新解さんの謎」で一世を風靡しました。）によれば、「一緒に何かをしたり、遊んだりして、気持ちの通い合っている人」とあります。前段はよく分かれます。目に見えますから。けれど後段の、いわば「心のキャッチボール」は目に見えません。「気持ち」が実際に行ったり来たりするわけもありませんから、これは「私のこういう気持ちを、あなたは分かってくれるだろう」と思い呼びかけ、相手も同じように思い応えることがあって、初めて成立します。つまり大きな想像力と、その自らの想像力を信じるという働きが、それも双方に必要となります。双方にということは、自分が勝手に友だちを選ぶことができないことを意味します。これは容易なことでは、ありません。



かつて我が国は「子どもの楽園」でした。私が言うのでは、ありません。渡辺京二さんの「逝きし世の面影」（平凡社ライブラリー）は、幕末、明治初期にかけて来日した外国人から見た日本を丁寧にまとめたものですが、そこで欧米人観察者の多くが「子どもの楽園」を見ました。けれど、今の子どもたちは大きなストレスを抱えているように思います。こんなことはかつて、ありませんでした。つらい状況にある子どもたちへの支援をはじめとした、皆様の多種多様な活動は、いつも私たちの住むこの社会を明るく照らしてくれます。社会の安全・安心を担う更生保護行政を預かる身としてとても心強く、心からお礼申し上げます。

さて、新型コロナウィルス感染症は昨年も猛威を振るい、コロナ禍以前と同様に活動を実施することは困難になってしましました。一方、コロナ禍によって新たな生きづらさがもたらされ、活動のニーズはますます多様化しているとも言えます。

そうした中、全国各地のBBS会員が若者らしい柔軟な発想で、子どもたちとのオンラインによる定期的な情報交換や、保護司の方々と連携したオンラインでの地域交流行事、更生保護女性会と協働した子ども食堂の運営、地域おこしも想定したクラウドファンディングの活用など、新たな形での活動を展開されていると伺いました。見えない脅威に直面し、見通しのきかない状況においても、柔軟に工夫を凝らしながら新たな活動の形を見いだし、生きづらさに寄り添う活動に取り組み続けておられることに心から敬意を表します。

活躍の場は国内にとどまらず、昨年2月に開催された「京都コングレス・ユースフォーラム」では、BBS会員が議論をリードし、我が国のBBS運動の取組を、国内外から集まった多くの参加者にアピールしました。フォーラムにおいて採択された勧告「青少年犯罪の予防・罪を犯した青少年の社会復帰における若者の役割」には、「BBSのグッドプラクティスを考慮に入れるべき」との指摘や、犯罪・再犯防止の効果的な方策として「BBSのともだち活動のようなメンタープログラム」が例示されるなど、皆様の活動は国内外から高い評価を得ました。さらに、京都コングレスのサイドイベントである世界保護司会議で採択された「京都保護司宣言」の中でも、刑事司法の未来を担うユースの活躍・エンパワーメントの重要性が指摘されています。若者が活動の根幹を担っているBBS運動に、世界から期待が寄せられているのです。

BBS運動が大きな変化の時代を迎え、活動が多様化している今、若手会員有志により「BBS運動基本原則」の見直しが検討されていると聞き及びました。若者世代によって真剣に「BBS運動とは何なのか」が議論されていることに、BBS運動の明るい未来を予感させます。皆様の活躍を心から楽しみにしております。最後に好きな詩を一つ紹介しましょう。吉野弘さんの「夕焼け」（一部）です。混み入った電車に乗り合わせた娘は、2度お年寄りに席を譲ります。一駅でお年寄りは電車を降り、席に戻った娘の前に3度お年寄りが押し出されてきます。

娘はうつむいて／そして今度は席を立たなかった。／次の駅も／次の駅も／下唇をギュッと噛んで／身体をこわばらせて——。／僕は電車を降りた。／固くなつてうつむいて／娘はどこまで行つたろう。／やさしい心の持主は／いつでもどこでも／われにもあらず受難者となる。／何故って／やさしい心の持主は／他人のつらさを自分のつらさのように／感じるから。／やさしい心に責められながら／娘はどこまでゆけるだろう。／下唇を噛んで／つらい気持ちで／美しい夕焼けも見ないで。

優しい心の持ち主がつらい気持ちにならないで、美しい夕焼けを見られるようにするにはどうしたら良いのだろう。そのために私たちは何ができるのでしょうか。

第62回BBS会員中央研修会 開催結果

(法務省保護局更生保護振興課)

令和3年10月2日（土）に、第62回BBS会員中央研修会を法務省保護局と日本BBS連盟との共催により、初めてオンライン形式で開催しました。本機関誌の誌面をお借りしまして、みなさまに研修当日の様子を御紹介します。

研修当日の様子

午前中は、今福章二日本BBS連盟会長による開講の言葉及び宮田祐良法務省保護局長の挨拶に続き、社会福祉法人大阪ボランティア協会の永井美佳事務局長から、ボランティア活動組織の運営についての講義をいただきました。講義では、「人材をどうやって集めればいいのか」「世代交代を繰り返しながら組織運営を継続させるにはどうしたらいいのか」「他団体との関係づくりをどう始めれば良いのか」といった、多くのボランティア団体が直面する問題について、様々なヒントや提案をいただきました。

昼休憩の直後には、法務大臣感謝状を受彰したBBS会員とBBS会、そして瀬戸山賞をBBS会として初めて受賞した早稲田大学広域BBS会が、研修員に対して紹介されました。

午後は、まず班に分かれて、永井事務局長の講義を受けて考えたことについて、研修員同士で意見交換を行いました。

その後、BBS活動の活性化をテーマとしたパネルディスカッションを行いました。パネリストとして、現在BBS会の組織運営に携わっている方3名と、法務省に勤務するBBS会のOB・OG3名が、それぞれの経験・立場から意見を交わしました。

また、「BBS運動基本原則」の見直し検討作業を行っている有志プロジェクトチームから進捗状況と今後の方針の報告があり、瀧澤千都子法務省保護局更生保護振興課長の閉講の言葉により、研修は幕を下ろしました。

本研修のオンライン開催は初めての試みでしたが、チャット欄では常に研修員同士で議論がなされるなど、熱意にあふれる充実した場になりました。



本研修をオンラインで開催している様子

アンケート調査の結果

研修終了後、研修の内容に関するアンケート調査を行い、研修参加者約60名のうち22名から回答をいただきましたので、そのとりまとめ結果についても御報告します。

まず、午前中の永井事務局長による講義「ボランティア活動組織の運営について」に関して、満足度を「とても満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「とても不満」の5段階で評価してもらいました。その結果は図1のとおりです。午前中の講義についての感想（自由記述）では、「講師の人柄が親しみやすかった」「講義の内容を各地区会に伝えたい」「講師と双方向的な議論をしたかった」「提示してもらったヒントを今後是非参考にしたい」等のコメントをいただきました。

次に、午後のパネルディスカッション「BBS活動の活性化に向けて」についても同様に、5段階で評価してもらいました。その結果は図2のとおりです。パネルディスカッションについての感想（自由記述）では、「県単位でもこうした意見交換の場があると良いと思った」「パネリスト同士や研修員同士で議論する機会も欲しかった」「学生と社会人の協力のあり方について考えさせられた」等のコメントをいただきました。

さらに、研修全体についてコメントを自由記述で募ったところ、「チャットで会員同士コミュニケーションができるのが良かった」「オンラインは移動が不要で楽だった」「オンラインであれば感染リスクも無く、安心できた」「研修員同士で交流する時間がもっと欲しかった」「次回は是非、会場に集まって、研修員同士で直接議論をしたい」等、様々な御意見が寄せられました。

法務省保護局では、これらの結果をふまえつつ、BBS会員の皆様がより積極的な活動を展開するための参考となるような研修が開催できるよう、鋭意努力を続けていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

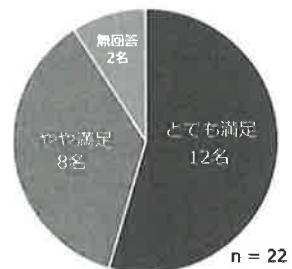


図1：永井事務局長の講義についての満足度

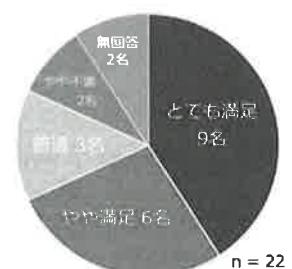


図2：パネルディスカッションについての満足度

BBS運動基本原則見直しに関する プロジェクトチーム報告

当連盟においては、本年4月1日の改正少年法の施行を見込んで、今年度の事業の一つとして標記プロジェクトチーム（以下、「PT」という。）を立ち上げました。その議論の様子などを誌上でチームメンバーからお伺いしました。

1 最初に、当連盟田中燈一副会長のもと、チームを率いてくださった竹中常務理事から御挨拶をお願いします。

2021年より常務理事を拝命いたしました竹中祐二と申します。

BBS運動基本原則（以下、「原則」という。）は「様々な社会環境の変化の中で、現在のBBS運動やその活動対象となっている少年達の状況を踏まえ、それぞれの会員が理解しておくべき基本的な内容を示すものである。」として、解説の中で位置付けられています。2004年5月23日に現行の原則が策定され、17年が経ちました。この間、少子化の進行や少年非行の減少などの影響を受けて、BBS活動も大きく様変わりしつつあります。一方で、例えば、18歳以上の少年を「特定少年」として従来と異なる取り扱いを行うことを規定する少年法の改定が2021年に行われ2022年4月より施行されます。これを機に、BBS活動のあり方も改めて見つめ直してはどうかという声が上がり、理事会において決議され、このPTの立ち上げと相成りました。

今回、原則と合わせて、解説の改定も検討しています。このことはすなわち、原則に基づいて実際に活動をする会員にとって、またその実際の活動にとって、有益な原則を作ることを目指しています。そのため、活動の中心的役割を担う若者世代の意見を反映させる狙いから、20代前後の若い会員6名によりPTを構成することとなりました。若い、換言すれば活動歴が総じて浅いというのが大きな共通点であるメンバー構成だからこそ、「新入会員や外部関係者の方にも、BBSの理念や活動の種類などが、読んで意味が分かる」・「実際に活動している会員の方々が、書かれている内容の一つひとつを、日ごろの活動に当てはめて具体的にイメージしやすい」・「そもそも手に取って読んでみたくなる」ような、「有益」で「使い勝手の良い」原則を作りたい・作り直したいという思いがありました。皆様方におかれましては、これらの思いを汲んで温かくお見守りいただければ幸いに存じます。

2 次にチームメンバーから自己紹介していただきます。氏名、年齢、活動歴、所属地区名、主な活動内容などについて差し支えない範囲でお聞かせください（以下、敬称略）。

○岩永円(26歳)、元香川県高松地区BBS会・東京都墨田区BBS会会員です。

○植竹智央(28歳)、活動歴9年半、茨城県BBS連盟会長、石岡地区BBS会副会長です。

○松井翼(24歳)活動歴4年、元京都BBS会深草地区会員、少年院や児童自立支援施設等で活動してきました。

○松本史佳 元早稲田大学広域BBS会会員、更生保護官署勤務1年目、学習支援を中心に活動してきました。

○宮入凱士 活動歴約10年、さいたま大宮地区BBS会所属。埼玉県BBS連盟会長及び関東地方BBS連盟副会長として、関係機関・団体との連絡調整や会員の育成・指導に携わっています。

○村瀬莉佳(21歳)活動歴3年弱、早稲田大学広域BBS会所属、主にグループワーク・児童福祉施設での学習ボランティアなどをやっています。

(このほかに、厚労省から伊豆丸剛史矯正施設退所者地域支援対策官、法務省から尾亦恭輔事務官が会議に随時オブザーバーとして参加してくださいました。)



3 これまでのPTでの議論で印象に残ったことはどのようなことでしたか。

(岩永) 同じ項目でも、それぞれのBBS会で少しずつ形が違ったり、求めているものが違ったりする中で、議論を重ねていくうちに各項目がひとつひとつ積みあがっていくところが印象的で、とても楽しかったです。自分自身のBBSでのあり方や考え方について改めて見直すことができたのも良かったです。さらに、ともだち活動で関わった少年の個人情報の取り扱いの項目について議論しているときに、私が何気なく「少年が信頼してくれているからこそ、知ってしまった情報っていうのもありますよね。」と言ったことがありました。すると、竹中先生が、「それはもっともですね。まさにそのとおりなんですよ。」と言ってくださいました。普段の活動で何気なく思っていること、それが原則にとってとても重要な一部となることもあるのだなと思いました。

(植竹) 印象に残っているのは、8月下旬に1日かけて、素案作成作業を行ったことです。これまで各自がPDFやワードなどの提出形態がバラバラだったのですが、Googleドキュメントでチェックしながら作業できた時にはPTの名前にふさわしい動きをしていたなと感じました。

(松井) 私が最も注力したのは、BBS活動の構造の記述についてです。現在の原則では、同じ用語が別の意味で使われていたり、活動の分類が困難であったりしました。例えば前者については、「ともだち活動」や「非行防止活動」という言葉が別の意味で複数回登場しています。後者については、少年院等の施設での活動を「ともだち活動」に分類している地区会と「非行防止活動」に分類している地区会等があり、明瞭な区別がなされているとは言えません。今回の改定を通して、初めての会員でも十分に理解でき、自分たちの活動を振り返るうえで有益なものとなるよう、議論を進めています。また、実際の活動と照らし合わせながら、実態に即した原則となるよう議論されていることが印象的です。

(宮入) 私は、主に組織運営に関する項目についての改定作業に携わりました。まず、関東管内を始めとする各都県連幹部からのヒアリングを行いましたが、「原則」が現場の組織体制の実情から乖離しているように感じました。また、本来BBSは上意下達の官僚的組織=associationではなく、共同体=communityであるべきもので、原則によってそうした方向性を示すべきといえますが、その一方で、それが金科玉条のようなものであってもならないというジレンマを痛感しました。全体として、多様なバックボーンを持つ会員と侃侃諤諤の議論を交わすことは、非常に新鮮で有意義かつ貴重な自己研鑽の機会となりました。

(村瀬) 印象に残ったことの一つは、「ともだち活動」についての議論です。現行の原則では、「One to One活動」と「グループワークなど」に分けられていますが、現在は多くの場合「One to One活動=ともだち活動」と認識されています。私自身もそう思っていました。ところが、松井さんが、歴史的背景も踏まえて「少年に対して『あくまでも等身大のともだち』として関わることを『ともだち活動』と呼ぶなら、One to One活動のみを『ともだち活動』としたとき違和感がある人もいるのでは」という意見を出してくださり、ハッとしたのを覚えています。私は、原則が現状のBBS活動に即していることが優先だと考えていますが、伝統も考慮しなければならないと感じた瞬間でした。2つ目は、「オンライン活動」についてです。現行の原則の解説には、オンラインは危険であるという意味合いの文章がありました。オンライン活動が広がっている現状と乖離しているので、新たに記載するとすれば、その際の留意点は何かなどを話し合いました。対面活動が制限されるなか手探りで進んできたことが、ニューノーマルとして記載され、BBS活動の可能性が広がるきっかけになればいいなと思います。

4 最後にこの議論を通して将来の原則についての持たれたイメージや今後の活動への提言をお願いします。

(岩永) 今の私たちだからこそできる、今の活動形態に沿った、全国で頑張っている会員たちの背中を押すような、もっとBBS活動を楽しもう！頑張ろう！と思える原則にしたいと思います。これを機に、BBS活動がもっともっと活発になればいいなと思っています。

(植竹) 新型コロナウイルスによって、オンラインで地区を越えたかかわり方が可能になってきたので、私は、地区会ではなく都道府県、地方連盟に所属する会員がいてもいいのではないかと考えています。その背景として、BBS会では本来の活動であるともだち活動などの実動のボランティアよりも事務作業・連絡・研修などが多く、その負担からなり手が減少し、多くの地区会で会員獲得や育成が課題になっている現状があること、また、これからは会員数の減少も考えられるので、新しく地区会を作るのではなく県連レベルで会員を包括した仕組みにしていくとよいと思います。また、運営を担う会員には観察所から経費等を支給する制度を創るなど、BBSが活動しやすいように観察所などが伴走してくれる仕組みが大事だと思います。

(松井) 今後は、ともだち活動等が盛んに行われることで、非行少年の立ち直りに資するボランティア団体としての価値をより高めていくことができればと思います。そのためには、様々な会員に入会していただくことはもちろん、会員自身のスキルを高めていくことも必要です。また、私は現職の更生保護施設職員としての知見を生かし、BBS会と更生保護施設の関わりもより深めていけたらと考えています。BBS会の活動対象は多くの場合少年や児童ですが、罪を犯した人も、幼い頃の成育環境に恵まれていた人は決して多くありません。彼らに寄り添い、社会復帰を支える資源としての可能性を、BBS会は十分に備えているのではないかと考えています。こうした活動を行っていくうえで、会員の指針となるような原則になればと思います。

(宮入) 改定作業はまだ道半ばですが、新原則が完成した暁には、それが時代の要請に即したBBS運動の道しるべとなれば幸いです。

(村瀬) 私は原則が「全国のBBS会員の共通の枠組」になれば良いのではないかと思っています。これは、現在、地域ごとにある様々な活動の名称や分類を画一的にするという意味ではなく、地区会間の交流の際や、国際交流の際に共通の認識を持ちやすくするための枠組を持つという意味です。今ある活動や今後やっていきたい活動を踏まえ、全国のBBS会員にとって分かりやすいものになればいいなと思います。

貴重なお話をいただきありがとうございました。

「第1回法遵守の文化のためのグローバル ユースフォーラム」報告

令和3年2月開催の京都コングレス・ユースフォーラムに引き続き、標記フォーラムが、同年10月9日（土）、10日（日）、東京国際フォーラムにて開催されました。今回、当連盟からは4名の会員が参加し、その一人から報告をいただきました。

BBS 西宮地区 金野尾 岬

まず初めに、私がユースフォーラムに参加したいと思ったきっかけをお話させていただきます。私は今まで、自分はBBS会に所属しているけれども、自分が参加した学習支援やともだち活動が、実際に社会の中でどのように役立っているかの実感があまり湧いていないことを少し不安に思っていました。そこで、もっと自分が行っている活動を発信したり、BBSに限らずとも他にはどのような社会貢献活動が行われているのかを聞いたりしてみたい！と考えており、そんな時出会ったのがこのユースフォーラムでした。私は英語が特別得意な訳ではなかったのですが、これは絶対に自分を変えるチャンスだと思い、迷わず応募することに決めました。

当日のディスカッションでは、1グループ当たり10名程度の参加者が振り分けられており、モダレーターの先生が提示して下さる議題に合わせて意見を発表し、その意見を広げていくという形式でした。私が参加したグループは何故か4名しか居らず、とても緊張したと同時に、せっかく発言の機会が多いのだから、できるだけBBSの活動を広めることができるように頑張ろう！という意気込みでディスカッションに参加しました。

ディスカッションを進めていく中で、コロナ禍での犯罪の防止において若者はどのように動くことができるかという議題が上がりいました。そこで私は、若者は大人に比べてSNSの活用法等について詳しいという強みに着目し、悩みを抱える人々が匿名で気軽に相談でき、同じ悩みを共有できるようなSNS上のコミュニティを作る、あるいは広めることができるのではないかと発言しました。BBSの活動や大学での授業の中で、悩みやストレスを抱えたままどうすることもできず、結果犯罪に走ってしまったという例を何度も見たことがあります。その度に、悩みを相談できる人や場の大切さを実感していました。実際にインターネット上で悩みを相談できる場は、検索すると沢山出てきます。しかし、あまり知られていない団体が多く不審に感じてしまったり、逆に厚生労働省の自殺対策の電話相談等は、とても重大な相談でなければ気が引けてしまったりと、まだまだ問題点が多いです。『信頼度が高く且つ気軽に相談ができる』といった場はあまり無いと思うので、法務省所管の更生保護制度における更生保護ボランティアであり、『ともだち』として近い目線で支援ができるBBS会の若者は、この点において大きな役割を果たすことができるのではないかと私は考えます。

最後に、私のグループでは全員がBBSの活動に興味を持ってくださいり、具体的な活動についての質問も沢山頂きました。このユースフォーラムという場でBBSのことを少しでも知って貰えたことで、BBSが活躍できる場をもっと増やすことができれば嬉しいです。初めに述べたように、私は自分の行動がどのように社会に貢献できているのか不安を抱えていたのですが、他の参加者の方からBBSの活動はとても大事な活動だと褒めて頂けたことで、自分が社会に貢献できているのだという大きな自信に繋がりました。ディスカッションの中で、上手く英語で表現することが難しい点や、自分の知識不足だと感じる点もまだ多かったので、もっと成長した姿でまたこのような場に挑戦できるよう頑張ります！ユースフォーラムに参加することができて本当に良かったです。貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。





助成金を活用した活動

■中国地方BBS連盟

令和3年度中国地方BBS会員研修会～ケニアにおける非行少年の更生への取り組み～

中国地方BBS連盟事務局長 小山 貴弘

10月23日(土)、本研修会をオンラインで実施し、中国地方内外やOG・OB等、34名ご参加頂きました。研修の目的は、①「多様性の大切さ」にふれる、②BBSの国際活動を次につなげる、③OG・OBのみなさんにBBS精神を思い出して頂く、この3つです。

冒頭、オランダにある、国際刑事裁判所(ICC)判事の赤根智子さんがBBSのみなさんへエールを贈って下さいました(抜粋)。『コロナ禍でも新しいメソッドを使い、研修会をされる積極的な態度、協力される姿を見るだけで感動いたします。多様性の重要性が今研修で言われていますが、全くその通りで、みなさんがますます多様性の重要性を吸収して頂き、周りに伝えて頂きたいと思っています。』

講師は、特定非営利活動法人ケニアの未来の設立者である橋場美奈さん。ケニアでは子どもの早期妊娠、虐待、育児放棄、窃盗等の軽犯罪、児童労働、薬物依存等様々な非行へとつながる問題が起きている。保護観察制度はあるものの、日本のように全国に保護司制度ではなく、現在パイロット事業として、一部の地域で保護司が活動している。ケニアの未来では、非行や再犯の防止には地域社会の関与と教育が大切と考え、犯罪の多い地域で研修の実施や、奨学金制度を作り子どもたちに提供している。いずれは現地の人たちが支援できる状態を目指している。



グループ討議やアンケートから、「虐待や薬物の問題等、日本と共通する問題」、「地域コミュニティの強さは日本が学ぶところ」、「文化や問題の要因の違いはあれども、子どもたちが必要としていることや、関わる人のマインドの共通性を改めて感じた」等、参加者の議論や意見がありました。なお、この研修は、日本BBS連盟の「コロナ禍における新規活動奨励金」を受けて実施しました。

■福岡市BBS会

福岡市BBS会会員 田代 聖哲

福岡市は、九州圏内のなかでも、10代から20代のいわゆる若者がもっとも多く、その数をいまでも伸ばしている都市です。私はその福岡市で、少年とBBS会員が友達になる居場所、『あそVIVA』を企画立案しています。

というのも、福岡市BBS会では、福岡保護観察所の依頼により『ともだち活動』を行ってきました。ですが、その『ともだち活動』では、出会える少年が限定的であり、また少年が主体的に『ともだち活動』を利用するのが難しいという課題がありました。

そのため、BBS会員と少年が出会う事のできる場所や、少年を取り巻く関係者(主には保護司となります)に、BBS会の事をより知ってもらえる場所が欲しいと思うようになっていました。

この思いを他の会員に伝えたところ、はじめは賛成や反対など実際に様々な意見がありました。それでも、繰り返し思いを伝えていき、少しずつ『あそVIVA』の実施に向けた準備をしてきました。

準備の過程で私が重視したのは、"遊びながら"や"食べながら(飲みながら)"の、「～しながら」を通じた共通体験を提供することです。なぜなら『あそVIVA』では、BBS会員が少年に、または少年がBBS会員に、それぞれが主体的に「友達になりたい」と感じる場所にしたいからです。

また、開催するための予算についてですが、当初は個人の寄付にて用意していましたが、(更)日本更生保護協会により令和2年に創設された「立ち直り応援基金」による助成を受けられることとなり、活動の幅を広げる事ができ本当にうれしく思っています。

そして、コロナ禍の影響を受けながらも、なんとか第1回『あそVIVA』を開催する事ができ、参加者が二人程と十分な結果とは言えませんでしたが、多くの方々から関心を寄せていただきました。

そのため、これにくじけることなく、少年とBBS会員が友達になる場所として、『あそVIVA』を開催していきたいと思っています。

～栄えある受賞～

「安全安心なまちづくり 関係功労者(*)表彰を受賞して」

西区 BBS 会会長 橋本 夏希

この度は「安全安心なまちづくり関係功労者表彰」という栄えある賞を賜り、とても嬉しく思っております。これまで取り組んできたともだち活動をはじめ、グループワークや関係団体と連携した社会を明るくする運動・地域活動、コロナ禍を模索しながら 2020 年度に開催した西区 BBS 会発足 40 周年記念事業等、これまでの諸先輩方が築いてきた様々な活動を継続し、現在のニーズに沿った新たな活動が評価され、この度の受賞に至ったと理解しています。

ここ 1~2 年の活動について振り返ると、トライ & エラーを繰り返しながら様々なことにチャレンジしてきたと思います。コロナ感染が拡大する中、いち早く導入したオンライン (Zoom) による定例会及び総会の開催、ホームページの立ち上げ、ボランティア募集サイト (activo) への登録、各種 SNS (Facebook、Twitter) を活用した広報等です。

2020 年度には発足 40 周年を記念して、ドキュメンタリー教育映画「記憶 少年院の少女たちの未来への軌跡」上映会と、グループワーク (ディキャンプ) を開催しました。この 2 つの事業を通して、BBS 活動や更生保護のことをより多くの方に知ってもらい、興味をもってもらうきっかけになればという思いで企画しました。

このような活動を行ったことで、BBS 活動が多くの方の目に留まり、1 年足らずで約 40 名もの会員が入会しています。更生保護や BBS 活動に興味を持っている方が、周りにはこんなにもいるのだと気づかされました。

今後の抱負としては、当会の特徴である幅広い年齢層 (10 代~50 代) の会員約 60 名のポテンシャルを活かして、少年と様々な形で関わりを持てるような活動を継続し、更生保護活動を広く社会に発信していくたいと考えています。BBS の特徴・強みである、若いメンバーが中心となって活動することを大切にしながら、少年にとって身近なお兄さん・お姉さんのような存在でいられるよう日々自己研鑽に励みたいと思います！

2021 年 11 月 13 日開催のグループワークでは、少年 2 名と一緒に、様々なミッション・クイズに挑戦しながら横浜の街を散策しました！



注(*)安全安心なまちづくり関係功労者表彰

この表彰は、犯罪に強い社会の実現のため、安全安心なまちづくりの推進に関し顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰し、安全安心なまちづくりに関する優れた取組を広く普及することを目的とし、平成 17 年に「防犯活動」を表彰の対象として創設され、平成 30 年から新たに「再犯の防止等に関する活動」が表彰対象に加わりました。

瀬戸山賞(*)を受賞して

早稲田大学広域 BBS 会会長 塩田 衣織

この度、瀬戸山賞という大変名誉な賞を賜りました。大変光栄に思うと同時に、身の引き締まる思いです。なにより、日々活動をサポートしていただいている皆様に、心より感謝申し上げます。

早稲田大学広域 BBS 会は、大学や専攻の様々な約 140 名の学生が所属している団体です。規模の大きさと学生だけで構成されていることが最大の特徴であり、魅力の一つです。当会は、「少年と同じ目線で寄り添う」という理念を軸に、ともだち活動や健全育成活動、自己研鑽活動に取り組んできました。今回の受賞は、こういった長年の活動の積み重ねに加えて、法務省主催の「京都コングレス・ユースフォーラム」への参加や、「社会を明るくする運動」の一環として行われた吉本興業とのコラボイベントへの参加といった多様な活動を評価していただいてのものだと考えています。

今回の受賞に際して、東京保護観察所の古川所長と北川民間活動支援専門官が当大学に伝達のために足を運んでくださり、所長から賞状と表彰楯を直接受け取り、瀬戸山賞の重みと受賞の喜びを実感いたしました。日々の活動を通して更生保護に貢献できていること、そしてそれを評価していただけたことを心より嬉しく思いました。BBSの活動をしていて感じるのは、特別な資格や専門知識がなくても、寄り添いたいという気持ちさえあれば生きづらさを抱える誰かの力になれるということです。これからも、寄り添いたいという気持ちを大切にして、BBSの活動に積極的に取り組んでいきたいです。

現在、新型コロナウイルスの影響で従来のような活動がほとんど出来ていません。少年と実際に関わる機会が限られており残念でなりませんが、当会ではそんな状況下でも出来る活動を模索してきました。オンラインでの研修会を積極的に行い、昨年12月にはオンラインでのグループワークにも挑戦しました。今年10月からはオンラインでの学習ボランティアを開始し、規模の拡大のために奮闘しているところです。当会の現在の目標は、オンラインでできる活動を充実させるとともに、従来の活動が可能となるタイミングで迅速に対応できるよう、施設の方との連携や活動希望者の把握を徹底することです。また、更生保護の現状や課題、BBS会の活動についてより多くの人に知っていただき、更生への理解に繋がるような広報イベントなども積極的に行っていきたいと考えています。学生ならではの視点を生かし、時代の変化に合わせた柔軟な活動を行っていきたいです。

注(*)瀬戸山賞

この賞は、法務大臣・文部大臣・建設大臣等の要職を歴任された故瀬戸山三男先生が、その後、更生保護事業に長年にわたり貢献されたご功労を記念し、先生の思いを引き継ぐべく更生保護制度施行50周年に(更)日本更生保護協会に創設されたものです。なお、BBS会がこの賞を受賞したのは、同賞創設以来初めてのことです。



学域顧問ネットワーク会議報告

当連盟においては、令和3年8月23日、標記ネットワーク会議をオンラインで開催しました。

BBS会員数はこのところ概ね4500人前後で推移していますが、そのうち約半数が学生会員です。当連盟では、青年団体であるBBSとして、学生たちに一人でも多く入会してもらい、その活動が社会や地域の子どもたちに対して何かしら貢献できること、それと同時に、BBS会員自身にとってもいい経験になってくれればと願っています。その中で、学生たちの若者らしい発想や活動を後押ししたり、調整したりするなどしてくださるコーディネーター（顧問の先生方）がおられるることは大変有難いことです。そこで、当連盟では、各学域BBS会の活動状況等をお伺いするとともに、同会における課題、更には現代の若者のボランティア意識などについて広くご意見を伺う機会を設けることとしました。

会議には、本誌「ともだち」を送付している学域顧問の先生方47名に参加を呼び掛け、それに賛同してくれた13名のうち、当日は9名の先生方に出席していただき、当連盟からは理事等6名、オブザーバーとして法務省保護局更生保護振興課職員1名が参加しました。協議の中では、コロナ禍における活動の進め方や新規メンバーの獲得の難しさが多く語られました。また、会費を払うことが難しい学生会員がいる、BBS独自の活動がなかなかできず地元の子どものボランティア活動に参加している、4年で卒業するためノウハウの伝承や地域との関係性の継続が課題であるなどの意見が出されました。

おわりに、このような横のつながりは有効であるとの意見から、今後、年1回程度、会議を継続していくこととなり、その代表として早稲田大学広域BBS会顧問小西暁和教授を選出し本会議を終了しました。

なお、今後の連絡、連携のため、顧問の先生の変更、休部や新発足などの情報がございましたら、当連盟事務局までお知らせいただけますと有難く存じます。今後は更に多くの先生方のご参加をお待ちしております。



お知らせ

おめでとうございます！



法務大臣感謝状 受彰

東北	山形	堤 全隆
関東	東京	豊島区BBS会
	神奈川	久我谷 江梨子
	長野	浅川 礼子
近畿	大阪	惠阪 順三
	兵庫	水池 邦彰
中国	広島	吉良 結里
四国	愛媛	一色 太郎
九州	大分	平川 祐治
	鹿児島	藤井 浩子

日B会長表彰 受彰

東北	青森	相馬 正宗
	山形	山上 伸尚
	福島	小松 美幸
関東	埼玉	宮入 凱士
	山梨	甲府地区BBS会
	長野	小林 隆志
	中部	中島 麻衣
近畿	三重	松本 秀人
中国	兵庫	叶 健太郎
	鳥取	小宮 あずさ
九州	鹿児島	貴島 早紀

日本更生保護学会では、設立10周年を記念して、令和3年12月「**更生保護学事典**」を刊行しました。本邦初の更生保護に関する事典で、更生保護に関する理論と実践を網羅しています。詳細は更生保護学会のHPをご覧ください (<https://www.kouseihogogakkai.jp/>)。



ご支援ご協力に感謝

今回も多くの方々から、ご支援が寄せられました。

昨年6月1日から12月20日までに賛助会費をお寄せくださった皆様のお名前を掲載させていただきます。BBS運動にお心をお寄せいただき深く感謝申し上げます。

【賛助会費】（敬称略・50音順）

荒井榮喜、磯部吉晴、伊藤孝子、上田廣章、宇田川淑恵、遠藤英嗣、大西克幸、柿澤稔、狩野修、川本満隆、木藤繁夫、小林聖仁、小林穎、小山貴弘、齊田國太郎、坂井文雄、サトー印刷、部正勝、篠崎浩子、志村宗男、田中實、田邊健児、谷尾範子、谷口崇義、谷口猛、田平彩乃、千條武、千葉景子、寺島淳、土井眞砂代、中尾巳代子、中島晴美、橋本詔子、長谷川洋昭、馬場厚子、林誠、原田喜信、藤川勇三、藤本昌弘、二川義孝、本田光正、丸田幸一、御厨勝則、三谷香澄、茂呂雅之、安田光一、山田勘一、横田尤孝



◆この機関紙の発行に共同募金の配分を受けています。



HPでは本誌を全頁カラーで掲載しています (<http://bbs-japan.org/member/backnumber/>)。



明けましておめでとうございます。ともだち223号、令和4年1月号をお届けします。新年に当たり、法務省保護局宮田祐良局長から温かな励ましを頂戴し有り難く思います。

ところで、当連盟における昨年の最大のトピックの一つは会長の交代でした。令和3年10月1日付で、8年余我々を導いてくださった戸田信久前会長が退任され、その後任として今福章二会長が就任されました。また、これまでの地区会や学域での活動が評価され、安全安心なまちづくり関係功労者表彰や瀬戸山賞受賞のうれしいニュースが次々に飛びこんでまいりました。

今後は、新会長のもと、社会の信頼に応えるべく組織の一層の充実を図り、様々な困難を抱える少年たちと同じ目線に立ち、BBSならではの活動を着実に進めてまいりますので、引き続きご支援ご協力のほどをよろしくお願ひいたします。（西）

